

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成 18 年 1 月 20 日 (金) 13 時 30 分	事務局大会議室		

(はじめに)

議事に先立ち、学長から、前回 12 月 16 日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承された。

1. 審議事項

(1) 国立大学法人 12 大学大学院経済学研究科・経営学研究科間での転入学に係る検定料及び入学金に関する協定書の締結について

教育担当理事から、審議資料 1 及び参考資料に基づき、平成 15 年度秋季国立 12 大学経済学部・経営学部長及び事務長会議において、社会人大学院学生の転勤等に伴う 12 大学間の転入学を可とするよう申し合わせたこと、並びに平成 17 年度秋季国立大学法人 12 大学経済学部長及び事務長会議において、この転入学に伴う入学検定料及び入学金を不徴収とすることが合意に至った経緯について説明があった。

次いで、同理事から、以上の経緯により、香川大学として 12 大学間で協定を締結したい旨説明があり、審議の結果、これを了承した。

なお、学長から、役員会の決定を経て、学長名で協定書を締結する予定である旨発言があった。

(2) 香川大学学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料 2 に基づき、附則の文言を整備するため、学則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(3) 香川大学大学院学則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料 3 に基づき、大学間協議により受け入れた転入学学生に係る検定料等の不徴収、並びに、附則の文言を整備するため、大学院学則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(4) 香川大学学位規則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料 4 に基づき、附則の文言を整備するため、学位規則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(5) 香川大学広報委員会規則の一部改正について

連携・評価担当理事から、審議資料 5 に基づき、1 月 10 日開催の広報委員会において広報委員会に地域マネジメント研究科及び連合法務研究科から選出された教員各 1 名を加えることが了承されたので、広報委員会規則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(6) 香川大学教授会規則の一部改正について

総務・財務担当理事から、審議資料 6 及び参考資料に基づき、役員会 (11 月 11 日開催) 及び部局長等会議 (12 月 2 日開催) において、留学生センターの教員人事を同センターにおいて取り扱うことが了承されたことに伴い、教授会規則の一部を改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

なお、評議員から、大学教育開発センター、総合情報基盤センター、総合生命科学実験センター及び希少糖研究センターの教員人事の取り扱いについて質問があり、同理事から、他のセンターについても今後同様の方向で検討することとしている旨発言があった。

2. 報告事項

(1) 第8回経営協議会について

学長から、報告資料1に基づき、1月17日に開催した経営協議会について報告があった。

(2) 社団法人国立大学協会会員代表者・事務担当責任者による連絡会について

学長から、報告資料2に基づき、12月26日に東京にて開催された標記会議について報告があった。

(3) 各部局等の優先事項・重点事項について

学長から、報告資料3に基づき、各部局等に依頼していた各部局等における中期計画期間中に早急に検討、実施すべき優先事項・重点事項について、1月13日開催の役員会において報告され、意見交換を行った旨説明があった。

学長から、役員会として優先事項・重点事項として取り組んでいる事項と合致し、大学として重要な取り組みであると評価できるもの等については、支援していきたいこと、今後、連携・評価担当理事から本件に関して照会や相談があった場合は協力してほしいこと、並びに、各部局においては、他部局の取り組みも参考として、教育の質の向上や研究の活性化に資するものに積極的に取り組んでほしいとの要請があった。

次いで、連携・評価担当理事から、各担当理事が取り組むべき優先事項・重点事項と各部局の優先事項・重点事項を照合し、合致するものについては支援の在り方を検討している旨説明があった。

(4) 香川大学追試験及び再試験に関する規則の一部改正について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、平成18年度からの医学部における教育課程の改正に伴い、所要の事項を整備するため、標記規則の一部を改正した旨報告があった。

(5) 平成18年度学生関係行事予定表について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、平成18年度の学生に関する行事予定について、教務委員会で審議・了承した旨報告があった。

(6) 平成17年度四国地区国立大学副学長連絡会について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、12月16日に愛媛大学において開催された標記会議について報告があった。

(7) 平成18年度香川大学第2年次第2学期編入学(学士編入学)学生募集について

教育担当理事から、報告資料7に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(8) 平成18年度以降の人件費について

労務担当理事から、報告資料8に基づき、本学と他大学との人件費の比較、平成16年度の本学における人件費執行状況、平成21年度までの常勤職員の人件費の見込み及び現行の人件費管理について報告があった。

次いで、同理事から、平成18年度以降の人件費縮減方策として、平成17年度の不補充数(教員21人、事務系職員5人)を平成18年度においても継続すること、事務系は、定年退職者の再雇用制度を活用することを予定しており、また、早期退職制度の導入等についても検討している旨併せて報告があった。

(9) 決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて

総務・財務担当理事から、参考資料に基づき、平成16年度決算剰余金(当期総利益)のうち、目的積立金としての文部科学大臣の承認予定額及び決算剰余金の翌事業年度への繰越しに係る文部科学省の方針等について報告があった。

なお、同予定額の正式な決定は、文部科学大臣の承認を経て、近日中に文部科学省から通知されることとなっている旨併せて報告があった。

引き続き、総務・財務担当理事から、報告資料9に基づき、本学における決算剰余金(目的積立金)の取扱いについて報告があった。

(10) 平成18年度予算編成方針並びに全学予算編成基準の基本的考え方について

総務・財務担当理事から、報告資料10-1に基づき、平成18年度予算の編成を行うにあたり、その基本となる予算編成方針(案)について、昨年度からの変更点を中心に報告があった。

引き続き、同理事から、報告資料10-2及び参考資料1~2に基づき、全学予算編成基準を策定するにあたっての基本的考え方について、特に、平成17年度からの変更点となる「新たな政策的経費」、「政策的経費の財源」及び「教育研究基盤経費の配分のあり方」を中心に報告があり、この予算編成方針(案)並びに全学予算編成基準の基本的考え方について了承した。

なお、評議員から以下のとおり意見があった。

政策的経費の用途計画の策定にあたり、大学がどういう方向に進もうとしているのかを示してほしい。

政府の政策的経費に倣い、大学としても政策的経費として調査費を確保してはどうか。

施設環境整備費という事項があるが、緊急性のあるものがあるのか。

大学として自前の収入増について、方策は検討しているのか。

教育・研究の基盤的な事項が盛り込まれており、新たな政策的経費という名称は馴染まないのではないか。

教育研究基盤経費の留保額の配分について、各部局へは執行し易い早い時期に配分するように配慮してほしい。

入学試験は、既に、学部として進行しているので、今から入試倍率を一定の基準とするというのは遅いのではないか。

政策的経費の財源確保のため、教育研究基盤経費は3%の減額となるが、この率を低く設定し、当初配分の大きな減額とならないよう配慮してほしい。

部局にとっては、人件費の扱いの方が関心事であり、人件費の扱いについて部局長等会議等の場において議論してほしい。

(11) 特別講演会の開催について

総務・財務担当理事から、報告資料11に基づき、1月27日(金)15時から、研究交流棟5階研究者交流スペースにおいて、尚美学園大学事務局長 岡林 隆氏を講師に迎えて講演会を開催する旨報告があり、各部局において教職員の出席について配慮いただくよう要請があった。

3. その他

(1) 大学教育改革支援に係る申請について

学長から、資料1に基づき、平成18年度の文部科学省における大学教育改革における各種の支援プログラムに関し、特に「魅力ある大学院教育」イニシアティブについては、近く募集が行われるので、各部局においては公募に向けて早急に申請の準備を行ってほしい旨要請があった。

なお、学長から、申請にあたっては、学内から提出があったものを学内でブラッシュアップしたうえで応募したい旨発言があった。

(2) 先端工学研究発表会の開催について

工学部長から、配付資料に基づき、1月26日に工学部において標記発表会を開催する旨報告があった。

(3) 農学先端研究フォーラムの開催について

農学部評議員から、3月14日に農学部において標記フォーラムを開催する旨報告があった。